

「通信制高等学校の情報発信事業」の公募に係るQ&A

令和8年3月2日(月)時点
※質問の受付期間は終了しました

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 仕様書の「2.(1)通信制高等学校の実態調査について」に記載のある「各所轄庁(約128箇所)」のとはどこのことか。 | 各都道府県の教育委員会、私立学校担当課、政令市の教育委員会、構造改革特区により株式会社立の学校を所轄する担当課を示しています。 |
| 2 | 仕様書上、ウェブサイトについては現在構築中のウェブサイトの更新が業務となっているが、新たなページについても作成が必要なのか。 | 本事業内容としては、現在構築中の更新のみです。 提案として新規ページの作成をご提案いただいても構いません。 |
| 3 | 現在構築中のウェブサイについて、更新すべきデータについてどのような形式となっているか。 | 別紙1の通りです。なお、jsonファイルのサンプルについてご希望の場合は、問合せ先に記載のメールアドレスにご連絡ください。なお、必ず電話により受信の確認をしてください。 ※サンプルの送付に時間を要することがありますので時間に余裕をもってご連絡ください。 |

開発環境構成

